

質問に対する回答

※質問をいただいた順に回答しています。

※質問内容、仕様書等（頁）については、いただいた内容をそのまま記載しております。

NO.	質 問 内 容	仕様書等（頁）	回答
1	工期の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	仕様書 3 項	受注後に発生した事由によります。
2	協議会の開催時期はいつ頃を予定されていますでしょうか。	仕様書 6 項	開催時期は受注後協議又は提案によります。
3	企画提案書のプレゼンテーション資料について ・実施要領では「提出した提案書に基づき実施するものとし、差し替えや追加資料の提示は認めない」とありますが、提案内容の組み換えや要約は可能でしょうか？	実施要領 5 頁下から 3 行目	提案書の内容を組み換えや要約してプレゼンテーションすることは可能です。
4	令和 7 年度より実施している空家等実態調査結果について ・仕様書第 1 4 条では、「令和 7 年度より実施している実態調査の結果を基に、～」とありますが、実態調査結果は公表されますか？公表される場合、それはいつ頃になりますか？	仕様書 3 頁下から 8 行目	令和 7 年度より実施している空家等実態調査については、令和 8 年 1 0 月末までに完了予定のため、調査結果は遅くとも令和 8 年 1 1 月中に本業務の受注者に提供します。

5	アンケート対象者情報について ・アンケート対象となる空家等の所有者等の情報（氏名、住所（アンケート発送先））はいつごろ、どのような形式でご提供いただけるのでしょうか？	仕様書 3頁14条	遅くとも令和8年11月中に、Excelファイルで提供します。
6	技術者の選任(第5条)について、本業務の予定管理技術者の同種業務の実績には、業務担当者としての実績も含まれるか。 また、業務実績の確認において、テクリス登録をしていなかった場合などでテクリスに代わる書類を提出する場合、業務計画書などの関係書類でもよいか。	仕様書2頁	選任する管理技術者は、同種業務の管理技術者としての履行実績を持つ技術者となります。 テクリス登録をしていなかった場合は、そのほかの履行実績が確認できる書類でよろしいです。
7	アンケート調査(第14条)の対象件数は、何件を想定しているか。 また、アンケート調査票を送付するための空家等の所有者等の送付者リストは発注者から提供いただけるという認識で良いか。	仕様書3頁	アンケート調査の対象件数は1500件程度を想定しており、対象件数の増減については原則変更契約の対象としません。 空家等の所有者等の送付者リストは発注者から提供します。
8	アンケート調査(第14条)の調査票回収率は、概ね何パーセント程度を想定しているか。想定に満たない場合、回収率を上げるために発注者から何らかの働きかけを予定しているか。	仕様書3頁	概ね30%程度を想定しています。 回収率を上げるための働きかけ等は提案によります。
9	空家等対策協議会の運営支援(第24条)について、受注者の役割は議題、開催スケジュール検討及び必要な資料の作成、議事録の作成であり、資料等の説明は不要という認識で良いか。	仕様書6頁	仕様書第24条のとおりです。 ただし、仕様書に記載されていない空家等対策協議会の運営支援に関する提案を妨げるものではありません。

1 0	本業務において、国等の交付金・補助金は受けられているでしょうか。その場合、事業名をご教示いただけますか。	－	本業務は国の社会資本整備総合交付金の交付対象事業として実施します。 事業名は空き家再生等推進事業です。
1 1	本業務の履行期限は令和9年3月31日までとなっているが、アンケート調査の回収率の状況や、策定する計画の実効性を高めるための関係機関との調整等、よりよい成果づくりに必要な場合は、履行期限の適切な延長も不可ではないか。	実施要領 1 頁	受注後協議によります。
1 2	提案書の様式は、「A4版の文書形式」とあるが、縦使い・横使いについては任意事項と認識してよいか。	実施要領 4 頁	お見込みのとおりです。